

さあ投票 未来をつくる意思表示

参議院議員通常選挙が、6月24日公示、7月11日投票の日程で行われます。大切な権利を無駄にしないよう貴重な1票を投票しましょう。

●投票できる方

①平成2年7月12日以前に生まれ、平成22年3月23日以前から引き続き高山市内に住民登録している方

②高山市の選挙人名簿に登録されていて、平成22年3月11日以降に高山市から転出し、他の市町村の選挙人名簿に登録されていない方

※平成22年3月24日以降に高山市に転入された方は、それまでにお住まいの市町村の選挙管理委員会までお問合せください。

●投票方法

参議院議員通常選挙は、選

挙区選挙と比例代表選挙の2票制で行われます。

①選挙区選挙(岐阜県選挙区の定数2)

投票用紙には、岐阜県選挙区に立候補した候補者の中から1人を選んで、その候補者名を記載してください。

②比例代表選挙(定数48)

比例代表選挙は「非拘束名簿式」で行われます。投票用紙には、候補者名簿に登録されている候補者名または政党等の名称のいずれかを記載してください。

●投票時間・投票所・入場券

投票時間や投票所は、入場券に記載されています。なお、入場券は郵送しますので、7月2日(金)までに届いていない場合は、ご連絡ください。

●期日前投票所

開設期間は異なりますが、市内のどこの期日前投票所でも投票できます。

・市役所 6月25日(金)～7日10日(土)

・各支所 7月4日(日)～10日(土)

※時間はいずれも午前8時30分～午後8時

●不在者投票

投票できる方

①都道府県が指定した病院などに入院中で、当日投票所に行けない方

②仕事などで市外に滞在中で、当日投票所に行けない方

郵便などによる不在者投票

障害者手帳や介護保険証をお持ちの方で、要件に該当する方は、自宅での投票ができます。また、郵便などによる不在者投票の対象者のうち自分



みんなの一票大切に！
選挙のめいすいくん

で記載できない方は、あらかじめ届け出た代理人が記載できる制度もあります。

なお、これらの制度を利用するためにはあらかじめ手続きが必要です。

・投票用紙の請求

7月7日(水)午後5時までに、市選挙管理委員会へご請求ください。

かわかみみのる 新委員に川上 実さん就任

市選挙管理委員会委員の佐藤正義さん(森下町1)が5月31日で退職されたため、その後任として川上実さん(天満町1)が就任しました。なお、任期は残任期間の平成23年12月23日までです。

問合先

市選挙管理委員会事務局
35-4012

求人情報や研修案内などをお届けするー

保育現場と 人材の縁結び

保育士ねっと登録者募集

市では、保育所に勤務していない保育士資格などを有する方に市内の保育関係の求人情報や研修案内などを行う「保育士ねっと」を行っています。これは、「保育の人材を探している現場」と「保育所などで働きたい方」を結びつける役割を担うものです。

保育士などの資格をお持ちの方で、保育の仕事から離れた方や子育てがひと段落してちよっと時間ができる方などこの機会に登録してみませんか。



問合先

子育て支援課
35-3140